

地域包括支援センターの業務負担増への対応（処遇改善等）を推進

創設当初（2006年）の
業務量は増加



さらに、業務内容は拡大・多様化（2025年）

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするために、介護予防を中心とした支援を提供する、「地域包括ケアシステム」の中核的な機関
- ・ 健康寿命の延伸、介護が必要となる状態への移行を遅らせること、地域全体の介護負担の軽減につなげる

- ① 高齢者の相談を受けて制度横断的に支援する業務
- ② 要支援者などの**介護予防プランを作成**する業務
- ③ **ケアマネジャーの支援**、支援困難事例等への指導・助言をする業務
- ④ 高齢者**虐待の防止**や**成年後見制度の利用を支援**する業務

- ・ 社会的な変化や地域ニーズの高まりに応じて、福祉の枠を超えた地域社会の課題解決に寄与する存在として、その役割は拡大・多様化している

- ⑤ **医療的ケア**が必要な利用者を支援する業務
- ⑥ コミュニティや**地域づくり**を進める業務
- ⑦ **多職種連携・住民参加**を促進する業務
- ⑧ その他の業務
 - ・ フレイルや**認知症**対策、**頼れる身寄りのない人**への支援
 - ・ 災害時の支援・避難計画の策定
 - ・ **多世代支援**の促進（8050世帯の子世代、生活困窮者、ヤングケアラー、ダブルケアラーなど）

- ・ 資格手当、訪問手当などの創設による処遇改善
- ・ 非正規職員の正規職員化
- ・ 兼任職員の専任職員化

などの使途により課題解決へ